



令和8年5月向け奈良県会計年度任用職員（一般事務）募集案内

奈良県では、令和8年5月から、脱炭素・水素社会推進課において、省エネ設備等の導入補助金に関する業務及び常勤職員の事務を支援する業務等に従事する会計年度任用職員（一般事務）を募集します。（ただし、令和7年度の本県における2月補正歳入歳出予算の成立が前提となります。）

【会計年度任用職員のポイント】

- 任期は最長10ヶ月
- 子育て世代向けの休暇制度等を充実（要件あり）
- 期末手当・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付：令和8年2月18日（水）～

令和8年3月3日（火）正午まで＜予定＞

※ 募集に関する問い合わせ先は、
奈良県脱炭素・水素社会推進課まで
平日9時から16時（12時から13時は除く）

〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-8016
(ダイヤルイン)

※ 応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
一般事務	県本庁舎 脱炭素・水素社会推進課	3名	省エネ設備等の導入補助金に関する業務及び常勤職員の事務を支援する業務等に従事します。

■応募申込は、郵送のみで受け付けます。

※持参による申込は、受け付けません。また、受付期間経過後の申込は、一切受け付けません。

■応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

■最新の募集状況については、脱炭素・水素社会推進課ホームページ
(<https://www.pref.nara.jp/332964.htm>) をご確認ください。



【脱炭素・水素社会推進課 HP】

2 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) PCの基本的な操作スキルを有すること。
- ①Wordによる文書作成、②Excelによる表計算、③電子メールの送受信 など
- (3) 行政事務に関する実務経験を有することが望ましい。
- (特に、個人情報を取り扱う補助金業務のデータ入力・審査経験がある方が望ましい。)

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、省エネ設備等の導入補助金に関する業務及び常勤職員の事務を支援する業務等に従事していただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

(職務内容)

(1) 補助金に関する業務（正確性と丁寧さが必要な業務）

- ・補助金申請用業務システム操作・運用
- ・補助金受付・審査事務局への指導
- ・補助金申請・実績報告書類審査
- ・補助金支払事務（財務システム操作等） など

(2) 常勤職員の事務を支援する業務

- ・定型的な調査・照会・集計業務、文書の整理
- ・PCを用いた資料作成、データ入力・整理
- ・定例的な支払、物品購入
- ・来客対応、電話対応 など

4 任期

原則として令和8年5月1日から令和9年2月28日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県脱炭素・水素社会推進課（奈良県本庁舎）
勤務時間	原則 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分） ※フレックスタイム制度あり
超過勤務	原則 なし (ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。)
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
給与	給料月額 200,300円～232,000円（上限） ※資格及び前歴などを勘案して決定されます。 (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あ

	<p>り)</p> <p>※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。</p> <p>（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）</p> <p>月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。</p> <p>※期末手当・勤勉手当：計 4. 6 5 月分</p> <p>（人事評価等により異なる場合あり。また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。）</p> <p>※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。</p>
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から 1~2ヶ月を経過し一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で 6 月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限
退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・任期が満了した時点で退職 ・自己都合退職の場合、退職 1ヶ月前までに届け出ること

6 選考方法

応募者に対して筆記試験、面接試験を行います。採用は、筆記試験及び面接試験の評価点で一定の基準点を満たした応募者のうち筆記試験及び面接試験の評価点を合わせた総合評価点の高い応募者から 3 名を合格とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和 8 年 5 月 1 日付で採用します。

7 選考内容（筆記試験・面接日時・場所）

筆記試験・面接選考	
日 時	令和8年3月10日（火）（予定） ※応募受付後、応募者に対して、3月5日（木）までにメールまたは電話により面接日時を通知します。
場 所	奈良県庁（奈良市登大路町30番地）（予定）
合格発表	令和8年3月17日（火）（予定） ※合否を問わず、メールまたは郵送により通知します。
選考内容	筆記試験、面接

8 応募手続

（1）申込方法

「令和8年度5月向け奈良県会計年度任用職員（一般事務）応募申込書」を、書留郵便により提出してください。

結果通知の郵送を希望される場合は、結果通知封筒（長型3号110円切手を貼り、表面に本人住所、氏名記載）を同封してください。

※封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈脱炭素・水素社会推進課・一般事務〉応募」と朱書きしてください。

応募者多数の場合、受付期間内であっても早期に受付を締め切ることがありますので、ご注意ください。書留郵便のみ受け付けます。持参による申込は、受け付けません。また、受付期間経過後の申込は、一切受け付けません。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に奈良県環境森林部脱炭素・水素社会推進課までご連絡ください。

（2）合格発表

受験者全員にメールまたは郵送により合否通知を行います。

（3）注意事項

- （ア）提出書類等の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- （イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、提出書類等は返却しません。当方の責任にて処分します。